

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

平成 23 年 5 月 24 日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長 立 石 学

- 1 随意契約に係る特定役務の名称
交通信号機等端末保守委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称 佐賀県警察本部警務部施設装備課施設係
 - (2) 所在地 佐賀市松原一丁目 1 番 16 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 23 年 3 月 25 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名 三球電機株式会社 佐賀支店 支店長 古川 順一郎
 - (2) 住所 佐賀市鍋島町大字八戸 3174 番地 1
- 5 随意契約に係る契約金額
55,650,000 円 (消費税額及び地方消費税を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定による。